

■新型コロナ対策の予算執行状況(19~20年度)

	総額	繰越額	不用額	執行率
感染防止対策	9兆6500億	3兆84億	3587億	65%
経済・雇用対策	46兆1529億	13兆361億	5399億	71%
国際協力	2813億	62億	0.02億	98%
地方創生臨時交付金	7兆8792億	5兆2640億	7億	33%
その他	1兆4649億	4651億	1772億	56%

(金額の単位は円)

会計検査院が5日に公表した決算検査報告には、巨額の国費が投じられた新型コロナウイルス対策の事業をめぐる調査状況が盛り込まれた。「アベノマスク」や「Go To事業」といった安倍・菅政権肝いりの事業が俎上に載せられ、検査院は国に適切な予算の執行を求めた。(後藤遼太) ▼1面参照

会計検査院の報告

コロナ 肝いり 予算に注文

安倍政権 布マスク

6億円で保管 移送費かさむ

厚生労働省が調達した布マスクは計2億9千万枚で、3割近い8272万枚(115億1千万円相当)が今年3月末時点で倉庫に保管されていた。昨年8月からの保管費用は計6億96万円で、支払先は日本郵便が5億2265万円、佐川急便が7831万円だった。検査院によると、介護施設向けの一斉配布が昨年7月末に中止になり、翌8月からは配送を担う日本郵便に在庫の保管も委託された。対象はアベノマスク約400万枚も含む計8千万枚以上。11月からは委託先が佐川急便に変わり、同社が3月末まで保管した。朝日新聞が厚労省に取材したところ、日本郵便は当初保管は想定しておらず、保管場所も十分になかった。そのため倉庫業者に委託するなどして、経費がかさんだという。

同省は費用を節約しようとして一般競争入札で落札した佐川急便と契約。だが、佐川急便の倉庫への移送費のほか、段ボール箱に詰め替えたりラベルを貼り替えたりといった費用もかかった。同省の担当者は「国の税金で買ったマスク。無駄にはできないが、保管費が高額になっているのが現状だ」と話す。今年度の保管を日本通運に委託しており、「昨年ほど高額にはならないが、億単位にはならない」としている。

マスク不足を受け、当時の安倍晋三首相の肝いり政策として2020年4月以降に布マスクを調達した。磯崎仁彦官房副長官は先月27日の会見で「調達に特に問題があったと考えていない」としていた。

持続化給付金

723社に委託 管理不備も

持続化給付金では、不透明な業務委託に注文がついた。検査院によると、国が給付事務を委託した「サービスデザイン推進協議会(サデサイン)推進協議会(サ推協)」は、業務の大半を電通に再委託し、さらに2次請けで電通グループ4社に再委託。3次請けにはパソナも名を連ね、最大で9次請けまで延べ723社が参加していた。

うち92社は個人情報を取り扱うため国の承認が必要だが、大半は承認がないうちで業務に参加し、承認が事後だった可能性があるという。検査院は再委託について「国が容易に管理できる範囲にとどめるべきだ」と指摘。中小企業庁は「全国の申請会場で大勢のスタッフが必要でおのずと委託先が多くなった」と説明した。業務委託の選定過程も問題視された。中小企業庁は入札前、サ推協とは3回面会したが、ほかの民間2業者との面会は1~2回。検査院は「公平な競争に疑念を招かないよう」求めた。雇用調整助成金(雇調金)も調べた。昨年度は約3兆円が支給されている。49事業者を抽出検査したところ、1割の5事業者が計9673万円を不正受給していたことが判明した。複数の会社が同一人物を雇っているとして、各社が雇調金を受給していたケースも判明。5~6社と雇用関係があるとされた人物もいた。検査院は今後の対応策を検討するよう厚生労働省に要求。同省は「限られた人員で審査業務をしており、迅速さを優先した結果不正を多く許した」とした。

GoTo事業

クーポン不正 2114万円

「Go To キャンペーン事業」では、予算2兆7470億円のうち支出済みは9431億円で、執行率は34%にとどまった。感染急拡大で事業が一時停止したためとみられる。このうち「Go To トラベル」では制度の抜け穴を狙った不正が多発した。

旅行代金の35%を割り引いたうえで15%分のクーポン券も配る仕組み。予約をして電子クーポンだけを受け取って無断キャンセルする手口が頻発し、調べたところ、不正利用は2114万円に上った。予約者を特定できた64万円分は返還を請求中だが、返還額は14万円という。

感染拡大で旅行キャンセルの多発に直面した旅行者への支援策でも、さまざまな対応が浮かび上がった。感染の急拡大で昨年11月以降にトラベル事業が停止した際、旅行者支援のため、国は中止された旅行代金の35~50%を補償。計1157億円を支払った。

国は旅行業界全体を支援するのが目的だとして、影響を受ける飲食や観光、交通、宿泊などすべての関連業者に公平に分配するよう、旅行者に要請していた。

ところが、観光庁は「分配しない場合、トラベル事業への参加登録を取り消す」としただけで、実際に業者間でどう分けたかを把握していなかった。検査院は検証するよう求めた。